

T P P（環太平洋パートナーシップ）協定の経過

〔平成 29 年 11 月〕
政 策 局

- 平成 22 年 3 月 ・ニュージーランド、シンガポール、チリ、ブルネイ、
米国、オーストラリア、ペルー、ベトナムの 8 か国で交
渉開始
- 平成 25 年 3 月 ・日本が交渉参加を表明
- 平成 27 年 10 月 ・T P P 協定大筋合意（於：米国・アトランタ）
- 1 1 月 ・政府が「総合的な T P P 関連政策大綱」を決定
- 平成 28 年 2 月 ・T P P 協定署名（於：ニュージーランド・オークランド）
- 1 2 月 ・T P P 承認案と関連法案 可決・成立
- 平成 29 年 1 月 ・米国が協定参加国に協定からの離脱を通知
- 5～11 月 ・T P P 11 の早期発効に向けた各種会合
- 1 1 月 ・T P P 閣僚会合（於：ベトナム・ダナン）
- 11 か国による T P P 協定の大筋合意を確認

＜参考 T P P 協定の概要＞

- 意 義：アジア太平洋地域において、物品及びサービスの貿易並びに投資の自由化及び円滑化を進めるとともに、知的財産、電子商取引、国有企業環境等幅広い分野で 21 世紀型の新たなルールを構築するための法的枠組みを定めるもの。
- 署名国：オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国、ベトナムの 12 か国（米国は離脱を通知）